

**令和 7 年度交流基盤を活用した宮城県産日本酒
プロモーション事業業務委託仕様書**

1 委託業務の実施

宮城県（以下「発注者」という。）が実施する令和 7 年度交流基盤を活用した宮城県産日本酒プロモーション事業業務（以下「委託業務」という。）について、受注者は、本仕様書により実施するものとする。

2 実施目的

県産日本酒の認知向上・進出支援を図るため、日本国外最大の日本酒イベント“Sake Day”におけるプロモーション（以下「本件プロモーション」という。）を実施する

3 委託期間

契約締結日から令和 7 年 1 1 月 2 8 日（金）まで

4 委託業務の内容等

米国に流通していない銘柄を含む県産日本酒について、“Sake Day”（2025 年 9 月 27 日（土）サンフランシスコで開催予定）でサンプル提供を行うことで、県内酒蔵の米国市場への進出支援を図るため、国内倉庫からアメリカ合衆国までの国際輸送及びアメリカ合衆国から発注者指定の送付先までの米国内輸送に関する、下記の業務を実施すること。

（1） 発送元

日本国内における受注者指定倉庫（受注者指定の国内倉庫への発送費用は、各酒蔵が負担する）

（2） 送り先

アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ市内の発注者が指定する送付先（“Sake Day”会場等を想定）

（3） 数 量

720ml の四合瓶を、6 蔵程度から各 12 本程度、計 72 本程度

（4） 時 期

県産日本酒は本件プロモーションの概ね前日までに発注者指定の送付先に届けること。受注者指定倉庫への発送時期は、別途委託者と協議すること

（5） 温度帯

輸送及び保管は、常温扱いで差し支えない

（6） 輸送等

本業務全体のスケジュールを作成した上、輸出書類作成、梱包、付保、輸出通関やサンフランシスコ国際空港への航空輸送など日本からアメリカ合衆国に日本酒を輸送するに際し必要な一切の業務を行うこと

（7） 協議等

受注者は、国際輸送及び米国内輸送に関する発注者からの協議及び問合せに対して、真摯に対応すること

（8） その他

アメリカ合衆国への輸送過程で商品が破損したときは、見積額を参考に破損した数量に応じて、発注者と受注者の協議により、保険等適用の上、補償する場合がある

5 実施体制の整備

- （1） 受注者は、本業務を適切に実施するための商流・体制を整備し、明示すること。
- （2） 受注者は、委託業務の処理について、その全部を他に委託し、又は請け負わせてはならない。

6 委託業務完了報告

委託業務の終了後、完了報告書を作成し、発注者に提出すること。

7 守秘義務等

- (1) 受注者（再委託により受注者した者を含む。以下同じ。）は、委託業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、委託業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。
- (2) 受注者は、委託業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守しなければならない。

8 委託業務の手続

委託業務の手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

9 その他

本仕様に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者の協議により決定するものとする。この場合において、受注者と発注者は、互いに誠意を持って解決に取り組むこととする。